

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和5年5月11日（木曜日）	開 議	午前10時00分
		閉 議	午前11時28分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本		
執行機関 出席者	垣見市長公室長、服部広報プロモーション課長 眞里谷広報プロモーション課副課長兼シティプロモーション係長事務取扱 三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長 白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取扱 小塩文化国際課長、岡田文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員 3名（木村 大石 梅本議員）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

(1) 行政報告

10:01～

【市長公室】

○2022メディアプロモーションの事業報告について

(市長公室 入室)

市長公室長 あいさつ

『2022メディアプロモーションの事業報告について』

広報プロモーション課長 説明

10:10

《質疑》

<浅田委員>

朝日放送ホールディングスとは何年契約か。

<広報プロモーション課長>

単年度契約で、継続する場合は更新することとしている。

<松山委員長>

テレビ放送の結果を踏まえ、今後の全体的なシティプロモーションの戦略は。

<広報プロモーション課長>

デジタルマーケティングやSNSによる広報をテレビ放送と連携し、より効果の高い

プロモーションに努めていく。
(質疑終了)

10:13

(市長公室 退室)

10:14～

【生涯学習部】

- 亀岡市人権条例（仮称）制定審議会条例の制定について
- 令和5年度スタディアブロード・プログラムについて
- かめおか霧の芸術祭について

(生涯学習部 入室)

生涯学習部長 あいさつ

『亀岡市人権条例（仮称）制定審議会条例の制定について』

人権啓発課長 説明

10:21

《質疑》

<浅田委員>

亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会において、人権条例の制定が必要との意見は委員全員一致のものか。

<人権啓発課長>

そうである。

<浅田委員>

新たに5名の委員を拡充するとのことであるが、市民公募を含めた委員の選定についてどのように取り組むのか。

<人権啓発課長>

亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会では市民からの応募がなかったため、今回は応募してもらえよう周知に努めるとともに、教育委員会や企業からも人選していく予定である。

<福井委員>

人権条例はどのような効果を狙って制定する予定か。

<人権啓発課長>

亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会で議論された人権条例のイメージとして、目的、基本理念、市の責務や役割、市民と企業の役割などを盛り込んでいくこととしており、罰則は定めず、人権施策を進めていく上での基礎や土台となる、理念条例を想定している。実態上の課題として、差別事象がまだまだあるということ、児童、高齢者への虐待、DV、インターネットによる人権侵害に係る問題、LGBTQ+といった新たな人権課題があり、手続き上の人権課題として、人権を総括する市長の付属機関が今のところなく、人権を総括する計画は平成14年策定の亀岡市人権教育啓発推進指針のみであり、20年間更新されていないため、今回の人権条例を制定することにより、これらの人権課題を解決していくことを宣言すると同時に、企業や市民にその意識を共有していくことができると考えている。

<福井委員>

市の中の人権行政は、生涯学習部、教育部、健康福祉部などの部署にまたがって取り組まれていると思うが、人権条例はそういうものに大きな傘をかぶせるイメージでよいのか。

<人権啓発課長>

そのとおりのイメージであり、あらゆる人権を対象とした枠組みとし、仮に基本計画をつくることになれば、その進行管理を進めていくような形になると考えている。
(質疑終了)

10:30

『令和5年度スタジアブロード・プログラムについて』

文化国際課長 説明

10:33

《質疑》

<山本委員>

選考委員会は新規に設置するのか。

<文化国際課長>

本事業について、新たに設置する予定である。前回実施したときは、所管の部長、課長で構成したが、詳細については今後検討する。

<山本委員>

面接はこの選考委員会で実施するのか。

<文化国際課長>

面接については、蘇州市へのスタジアブロードを実施したとき、市長と教育長が集団面接をしているため、同じような形で実施したいと考えている。

<山本委員>

実施期間における、中学校の出席状況の取り扱いは。

<文化国際課長>

教育委員会と調整し、公欠扱いとしている。

<浅田委員>

現在の申込み状況は。

<文化国際課長>

各中学校、義務教育学校単位での応募となっており、まだ申込みはない。

<松山委員長>

実施期間中、日本での授業が受けられないことについての対応は。

<文化国際課長>

教育委員会と連携して対応する。

(質疑終了)

10:37

『かめおか霧の芸術祭について』

文化国際課長 説明

10:57

《質疑》

<浅田委員>

クラウドファンディングで4,296万9,000円の寄附があったが、当初予算に上乗せして執行していくのか。

<文化国際課長>

3か年で6,000万円の目標を立ててクラウドファンディングを開始したもので

あり、当初予算に対する財源としての充当を考えている。さらに、文化庁補助金を申請しており、補助金の決定があればそれも充当し、事業費全体を増やすことはない。

<竹内議員>

あらゆることに芸術を結び付けて考えるとのことであるが、本事業は市民に対する発信なのか、観光客向けの発信なのか、その位置づけは。

<文化国際課長>

市民にとって、新たな視点から亀岡の暮らしを見ていただき、新たな気付きを提供したいという思いと、市外の人に向けては、移り住んでほしいという思いである。

<竹内議員>

昨年度事業で1万8,000人の参加があったとのことであるが、市民が多いのか。

<文化国際課長>

市内外から参加されており、内訳は把握していない。

<竹内委員>

外部に向けては移住を勧める発信になるのか。

<文化国際課長>

来て分かることもあり、参加いただいて亀岡を知ってもらいたいという思いである。

<竹内議員>

芸術をキーワードに亀岡の魅力を発信することでよいのか。

<松山委員長>

本事業の位置づけを改めて、説明願えるか。

<文化国際課長>

亀岡市第2期SDGs未来都市計画において、「かめおか霧の芸術祭」かけるエックス～持続可能性を生み出すイノベーションハブ～という表現をしており、ハブというのはいろいろな物事を回していく歯車のようなもので、芸術祭はプラットフォームとして芸術家同士が知り合う仕組みと位置づけていて、芸術祭を土台に歯車を回すことで様々なことがつながり、新たなことが生まれることを目指している。

<竹内委員>

今後、移住促進につながる取組を期待したい。

<小林委員>

かめおか霧の芸術祭2022の冊子の11ページに、「かめおか霧の芸術祭がどこへ向かうのか？それは僕らにも分からない」と記載されている。本事業の範囲が広く、つかみどころがないように感じている中で、かなりの予算が投じられているが、この表現の真意はどう受け止めたらよいのか。

<文化国際課長>

どこへ向かうのか分からないという表現はポジティブに捉えており、それほど可能性があることを意味したものと考えている。

<原野委員>

クラウドファンディングや文化庁補助金の財源確保から一般財源の抑制に努められているが、予算としては高額であるので、市民に還元されるべきと考えており、かめおか霧の芸術祭事業がもっと市民に浸透するようにしていただきたい。イベントの来場者数のうち、市内外の人数把握はされるように願う。

<文化国際課長>

今後、集計に努める。

<浅田委員>

かめおか霧の芸術祭を、朝日放送のテレビ放送と連携し、シティプロモーションに努めることはどうか。

<文化国際課長>

市長公室と連携して実施する。

<三上副委員長>

かめおか霧の芸術祭かけるエックスの位置づけの中で、市民にとってよいものとなるようエックスの部分の効果的な活用を願う。

(質疑終了)

11:15

(生涯学習部 退室)

3 その他

(1) 他都市先進地行政視察について

【事務局から他都市先進地行政の説明】

視察行程表にて日程等を説明。

<松山委員長>

来週の5月15日、16日、17日の3日間において、他都市先進地行政視察を実施する。ただいま事務局から説明のあったとおり、集合場所に時間厳守で願います。

(2) 第72期(第4回)京都人権文化講座への参加について

【事務局から第72期(第4回)京都人権文化講座の説明】

京都府市議会議長会から、レジュメに記載のとおり参加要請があった。4月28日開催の幹事会にて、人権を所管する総務文教常任委員会から出席者を選出されるよう決定されたため、参加者の選出を願いたい。

【松山委員長から希望等を確認の上、参加者：竹内委員、浅田委員、原野委員 に決定】

(3) 次回の日程について

6月23日(金) 午前10時から議案審査

散会 ~ 11:28